

## 古賀市環境審議会

## 第5回古賀市版環境カウンセラー制度部門会（書面開催）における各委員の意見

項目	主な意見
〔1 全般的なこと〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-①「SDGs」（持続可能な開発目標）の観点から「制度概要」を捉えて、位置づけを明確化するよう検討していただきたい。（吉見委員）【資料2】 p.1</li> <li>・ 1-②制度説明の中で、プログラムの「認定」か「採択」か表現が混在しているところがあるので、誤解を少なくするために統一しては。（上杉委員）【資料2 全般】</li> </ul>
〔2 運営・利用に関すること〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-①環境プログラムについて、「専門的知見を要するプログラムについては、外部講師の招聘を可能とする」条項の追加の検討をしていただきたい。（吉見委員）【資料2】 p.3</li> <li>・ 2-②アドバイザーの活動の流れの項目に「アドバイザーは必要に応じてサポーターの依頼と打合せをする」とあった方が分かりやすいのでは。（渡邊委員）【資料2】 p.3</li> <li>・ 2-③サポーターの登録要件は「環境に関心のある個人、もしくは団体」とあるが、部会では、自力でこれる高校生以上となったと思われるが。（渡邊委員）【資料2】 p.4</li> <li>・ 2-④アドバイザー登録申請書（団体）について、アドバイザー数の欄はありますが、アドバイザー名の記入欄は必要ないでしょうか。（渡邊委員）【資料3-2】</li> <li>・ 2-⑤サポーター登録申請書（個人）について、ボランティア証明書発行希望があった場合のために、学校名と学年の記載欄は必要ないでしょうか。（渡邊委員）【資料3-3】</li> </ul>
〔3 その他・質問〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-①アドバイザーが講師を務める年に学習会を開催するとあるが、そのプログラムに関する学習会という意味でしょうか。（木庭委員）【資料2】 p.2</li> <li>・ 3-②活動中におけるアドバイザー、サポーターの事故やアドバイザー、サポーターが第三者を傷付けた場合の保険は市の「全国市長会市民総合賠償補償保険」で対応とあるが、保険料の負担はだれがするのですか。（木庭委員）【資料2】 p.2、p.4</li> <li>・ 3-③「利用者が支払う講師料及び交通量については、無料とする」利用者負担はなしという意味でしょうか。（木庭委員）【資料2】 p.3</li> <li>・ 3-④「アドバイザーは登録を行う際に、新規プログラム登録するか、既存プログラムに掲載される必要がある」とあるがどういう意味か。（木庭委員）【資料2】 p.2、p.6</li> </ul>